

## 持ち去り古紙を繰り返し買い入れている事業者名の公表(第8回)

関東製紙原料直納商工組合では、昨年10月30日に、持ち去り古紙を繰り返し買い入れている事業者については警告を発するとともに、事業者名を明示したうえで警告を発した事実を公表することを明らかにしました。

次の事業者は、こうした厳しい方針を明らかにした後も相変わらず持ち去り古紙の買い入れを止めようとしないことから、8月22日付文書をもってそれぞれ警告を発しました。

なお、この間の経過の概要等は別紙の通りです。

### 警告の対象事業者

東京都八王子市川町 21-1

タカラリサイクル株式会社 (警告6回目)

代表取締役 森実 由美

平成26年8月22日

関係各位

関東製紙原料直納商工組合

(別紙)

(1) タカラリサイクル株式会社に対する 警告 (6 回目)に至る事実経過

本年 8 月 6 日に東京都青梅市がGPS (2 個)をセットした古紙がいずれも持ち去られ、両方とも同日タカラリサイクル株式会社に持ち込まれる。

持ち去り車両(2 台)に関する状況は次の通り

- 1 台は、去る 5 月 12 日に神奈川県座間市内で持ち去りを行い、タカラリサイクル(株)に持ち込んだ車両  
(タカラリサイクル(株)は、持ち去りを行った車両であることを前もって承知していた。)
  
- もう 1 台は、持ち去り行為に使用されることの多いワンボックスカー  
(この種類の車両には十分気を付けるよう、ヒアリングのたびに注意を喚起してきた。)

(2) タカラリサイクル株式会社に対するこれまでの警告状況

- ① 1 月 29 日 東京都八王子市 ⇒ 2 月 21 日警告 (1 回目)
  
- ② 3 月 7 日 東京都町田市 ⇒ 3 月 17 日再警告 (2 回目)
  
- ③ 3 月 13 日 東京都町田市  
3 月 17 日 神奈川県相模原市  
⇒ 3 月 26 日再々警告 (3 回目)
  
- ④ 4 月 24 日 神奈川県大和市  
5 月 12 日 神奈川県座間市  
⇒6 月 10 日警告 (4 回目)
  
- ⑤ 7 月 3 日 神奈川県海老名市 ⇒7 月 25 日警告(5 回目)